

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104133		
法人名	社会福祉法人 暁会		
事業所名	グループホーム 一の宮の里		
所在地	〒751-0807 山口県下関市一の宮学園町19番1号	TEL	083-242-8582
自己評価作成日	令和06年04月25日	評価結果市町受理日	令和06年06月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

様々な医療・福祉ニーズに対応するため、協力医療機関との24時間の連絡相談体制はもとより、歯科医師や薬剤師による居宅療養管理指導や地域包括支援センターと連携、併設の特養施設の専門職のサポートが受けられる環境を整えている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和06年05月24日	評価結果確定日	令和06年06月07日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

見晴らしの良い閑静な住宅街の中に2015年4月に開設した、地域密着型特別養護老人ホーム、ショートステイ併設で、1ユニット定員9名のグループホームである。避難訓練や運営推進会議を合同で行うだけでなく、特別養護老人ホーム専門職によるサポート等、併設の強みを活かした協力体制が整っている。以前は、1階併設の地域交流センターで認知症カフェを開催する等、積極的に地域交流を行っていた為、今後コロナの状況を判断しながら地域交流の再開を検討している。前回の外部評価の結果を受けて「一の宮の里便り」を復活し、写真で利用者の笑顔の暮らしぶりを伝えることで家族の安心に繋げている。利用者一人ひとりの気持ちを大切にされた安心感と温もりのあるケアに取り組み、「入居してとても穏やかな表情になった」と、家族から大きな感謝が寄せられている、「グループホーム一の宮の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を職員や入居者様など誰もが見えやすい位置への掲示。年間事業計画に理念等を記載し、実践に努めている。 また、会議において、「認知症対応型」事業所としての意義を管理者、介護従業者等が共有している。	基本理念を見やすい場所に掲示し、職員は常に目にする事で理念の意義や目的を理解している。年間事業計画に理念を記載して職員が進む方向性を示し、共有できるように、事あるごとに言葉がけを行い、職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通じて、地域課題や地域との連携について話し合っている。また、近隣を散歩(ウォーキング)する際など、地域住民と言葉を交わすなど、交流の機会を得ている。なお、コロナ禍前はオレンジカフェを施設にて開催し地域交流に努めていた。	自治会に加入し、コロナ対策以前は、1階の地域交流センターで開催していた認知症カフェに参加して地域の方とも交流していた。これらの成功体験を踏まえて、認知症カフェの復活や地域交流センターを利用して行う地域に開かれたイベントの再開に向けて検討を始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて認知症ケアについて説明する機会を得ている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前評価をもとに、業務改善に取り組んでいる。	外部評価の意義や目的を職員に説明し、自己評価表を職員全員に配布して分かるところを記入してもらい、管理者がまとめて作成している。全員で関わることが日常業務の振り返りの機会となっている。評価結果をもとに、ホーム便りの復活等、出来る事から改善に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、入居者状況、日々の活動内容、職員研修の実施状況などを報告しており、会議参加者からの意見を求め、その内容を施設運営に活かすよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、外部からは、民生委員、地域包括支援センター、市福祉部長寿支援課の参加がある。利用者状況、ホーム運営や取り組み、行事、勉強会、外部研修会、その他について報告し、参加委員から意見や質問、情報提供を受けて話し合い、検討してサービス向上に反映させている。	知見者や薬剤師、他グループホーム管理者等、外部からの参加委員の増員に努め、ホームの事だけでなく、地域の課題や困り事についても一緒に考え解決に向けて取り組めるような、開かれた会議運営を期待したい。
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には行政職員や地域包括支援センター職員の参加を求めており、意見交換ができており、施設運営に協力いただいている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員と市長寿支援課職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。管理者は、事故があれば報告し、疑問点や困難事例について相談してアドバイスを受ける等、行政担当窓口と連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に委員会や研修会の開催によって認識を統一することで、身体拘束をしないケア実践ができています。また、月に1度、法人全体の身体拘束・虐待防止委員会の開催によって、各事業所との意見交換ができており、質の高いケア実践につなげられている。	法人全体の身体拘束・虐待防止委員会を月1回開催し、各事業所間で情報・意見交換を行い、出された内容を持ち帰り各部署で周知している。言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について理解を深め、自分たちのケアを振り返り、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。身体拘束の職員研修を職員会議の中で年2回実施し、身体拘束について学ぶ機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会や研修会にて虐待に関する学ぶ機会を得ており、職員間の声掛けや協力する意識が高まり、虐待防止につながっている。また、月に1度、法人全体の身体拘束・虐待防止委員会の開催によって、各事業所との意見交換ができており、質の高いケア実践につながられている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	虐待防止の研修の一環として、また、法人内研修や運営推進会議において学ぶ機会を得ている。特に権利擁護については、地域包括支援センターに協力が得られる体制となっている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面談にて、書面を用いて十分理解いただけるよう、丁寧に説明をするように心掛けている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内に、苦情申立窓口(第三者委員)を設置している他、面会コーナーには投書できる意見箱を設置している。苦情や要望など、内容によっては運営推進会議にて取り上げることとしている。以上のことはもとより、日々の変化について電話等で説明するように努めており、ご家族らとコミュニケーションをとることでご意見を頂きやすい環境づくりに努めている。	新型コロナ5類移行に伴い、予約の上、1階の地域交流センターで家族面会を行っている。家族の意見や要望を面会時や電話で聴き取り、利用者のホームでの暮らし振りや健康状態をこまめに報告している。玄関に意見箱を設置して意見や要望を表せる体制を整え、出された意見や要望は検討して、ホーム運営や介護サービスに反映させている。3ヶ月毎に「一の宮の里便り」を送付して利用者の暮らしぶりを伝えている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議にて、運営に関する意見や提案を求めているほか、必要に応じて個別に面談し意見を聞く機会を持っている。	職員会議は、極力勤務の形がとれるように調整し、月1回は実施している。話し易い雰囲気の中で活発に職員の意見が出され、出された意見や要望は検討し、出来る事からホーム運営や業務改善に反映させている。やむを得ず欠席の職員には、前もって意見や気づきをペーパーで提出してもらい、会議に参加しているという意識を持てるよう配慮している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフト調整などによって、働きやすい環境となるよう努めている。介護福祉士や介護支援専門員、認知症実践の関連研修など経験や適性のある職員には資格取得を勧めている。また、年2回の勤務評定にて評価を行っている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部の研修を受ける機会を確保している。また、介護福祉士や介護支援専門員、認知症実践の関連研修など経験や適性のある職員には資格取得を勧めており、必要に応じて研修が受けやすいよう勤務調整を行っている。	外部研修や資格取得を奨励し、毎月の内部研修会に職員が積極的に参加し、職員のスキルアップに取り組んでいる。新人職員に対しては先輩職員についてOJTの体制で学ぶ期間を設け、ケアの統一化を目指している。また、特養併設を活かして、看護師、理学療法士等、専門職からのレクチャーを受けられる体制を整え、職員の質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修などに参加できる機会があり、そこで得た他事業所での実践を参考にすることもある。また、法人内にグループホームが当事業所を含め4事業所があり、管理者間での交流や打ち合わせを行うなどして質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み時より、本人の意向や要望を伺うように努めており、入所後の利用者間、職員との良好な関係性の構築に活かしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時より、家族の意向や要望を伺うように努めており、職員や事業所との良好な関係性の構築に活かしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前面談時に、本人の状態や取り巻く環境などを家族のみならず、居宅介護支援事業所や医療・福祉関係者らに情報提供を求め、当事業所でのケア方針に反映させている。また、他のサービスが必要な場合、法人内外問わず対応できる体制を構築している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向を尊重しながら、家事動作などできることは利用者同士協力して行っている。また、職員も「利用者の暮らし」を意識してかかわるように努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所前に、職員と家族らが共に本人を支えていくことを説明し理解のもと入所していただいている。面会や受診の同行、利用者への差し入れや家族との外出など、利用者とかかわる時間を持って頂けるよう家族に促している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「友人の面会の受け入れ。」「家族や友人へ手紙を出したいという利用者の支援。」など、実践している。これまでに、お墓参りに行きたいとのニーズに応えたこともある。今後も、馴染みの人や場との関係継続に努めていく。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、予約後地域交流センターで面会出来るようにしている。病院受診や気分転換のための家族との外出も許可しており、大変喜ばれている。今後も状況を判断しながら、面会や電話の取り次ぎを行い、ホーム入居によって馴染みの関係や地域社会との関わりが途切れないように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や習慣などを把握し、利用者同士の関係構築に配慮している。孤立が生まれないように、家事活動やレクリエーション等を通して良好な関係が築けるよう支援している。また、職員が仲介するなどして支援に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族等から相談があれば、可能な限り対応している。入院や入所先(退所先)から情報提供が求められた際は、必ず行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所申し込み時、契約時、面会やサービス担当者会議、その他、日々の関わりなど、様々な場面で意向の把握に努めている。	「入所検討調査シート」を活用して入所時にアセスメントを作成し、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。意思を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申し込み時、契約時、面会やサービス担当者会議、その他、日々の関わりなど、様々な場面での把握に努めている。また、必要に応じて、これまでかかわってきた医療・福祉関係者からの情報提供を求めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「生活リズムパターンシート」や健康チェック表など用いて、現状把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議のほか日々のケアの中で、職員間で相談しながら介護方法などを見直しており、それを介護計画に反映させている。	担当職員を中心に利用者や家族の希望を聴き取り、カンファレンスや毎日の申し送りの中で職員間で話し合い、介護方法を見直ししながら、それらを反映させた介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化があれば、その都度家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や送りノート等を活用し情報共有しており、日々のケアや介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所にて応えられないニーズへの対応は、法人内外問わず他の医療・福祉関係者につなげており、多機能的な取り組みができています。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容の活用、近所への散歩、家族との外出など、支援している。コロナ禍ではあるが、今年より外出行事を再開しており、習慣や風習などにも配慮している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による往診の他、歯科医や歯科衛生士による口腔衛生管理が受けられる体制となっている。	協力医療機関による月2回の往診体制が整い、他科受診については基本的には家族にお願いしているが、利用者や家族の状況によってはホーム職員が同行している。看護師を配置しているが、看護師不在時には併設特養の看護師のサポートを受けられる安心の体制が整っている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、個々の状況に応じて適切な医療・看護が受けられている。また、看護師不在の際は、直接医療機関に連絡し相談できる体制ほか、併設特養所属の看護職員のサポートが受けられる体制となっており、館内の看護職員間の連携ができています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、看護師や管理者を中心に、病院でのカンファレンスへの参加、医療関係者やご家族へ電話や面談によって、入所中の情報提供や入院中の経過把握に努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは行っていないが、協力医療機関と24時間体制で連携・対応できる体制としており、重度化しないよう早い段階から医療につなげるよう取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、早い段階で家族や主治医と話し合い、医療機関や他施設への転居も含めて、利用者が安心して終末期を過ごせるよう、環境整備に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	介護事故や救急救命など定期的に研修を実施している。併設特養所属の職員によるレクチャーの機会もあり、事故防止に役立っている。	「介護事故防止委員会」に職員が交代で参加し、事故防止や発生時の対応を話し合い、マニュアルを策定している。事故が発生した場合は、発生状況や対策を報告し、再発防止に取り組んでいる。また、看護師指導により、応急手当や初期対応の訓練を行い、職員一人ひとりが対応出来る支援体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策として、年2回の昼夜想定避難訓練の実施、BCP業務継続計画に基づく、災害時の初動訓練、緊急連絡網伝達訓練を定期的実施している。	併設事業所と合同の避難訓練を昼夜想定で年2回実施している。また、BCP業務継続計画に基づき、併設事業所職員と連携し緊急時に相互協力出来る体制を整え、地域住民の協力もお願いしている。館内全体で3日分の飲料水、非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	時や場所を考え、プライバシーに配慮した声掛けを行っている。不適切言葉かけがあれば、職員間で注意し互いに気を付けるように努めている。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを守る介護サービスについて職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意している。特に排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアを心掛けている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で表出される思いや意向をくみ取り、自己決定できるよう支援している。また、介護計画にも反映させている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはあるものの、入居者の体調やペースは日によって違うため、その時々で利用者に合わせて支援を心掛けている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前には、好みの服を選んでいただく。訪問理美容では、好みのヘアスタイルやパーマ、毛染めも行っている。整髪や化粧など、その人に合わせた支援を行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にはメニューを伝え、食後はテーブルを拭いたり片づけを一緒に行っている。咀嚼嚥下の状態に合わせた席の配置によって、気兼ねなく食事が楽しめる環境としている。	法人厨房の料理を配食し、ご飯はホームで炊飯している。毎年法人で利用者の嗜好調査を行い、利用者の食べたい物を出来るだけ提供できるように献立している。利用者と一緒に食後の後片付けやテーブル拭きを行っている。	食べる事は利用者の一番の楽しみであることから、利用者の食べたいものを聞いて提供する食レクを取り入れたり、簡単なおやつ作りに取り組む等、利用者の笑顔に繋がる支援を期待したい。
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量の把握に努めており、医師や併設特養の管理栄養士らと相談しながら量や食形態の工夫に取り組んでいる。お茶の時間では、一律ではなく好みの飲料を提供することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、実施している。週1回、歯科医師や歯科衛生士による口腔衛生管理(居宅療養管理指導)を受けており、歯科医師から口腔ケアへの助言を受けケアに活かしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	「生活リズムパターンシート」を用いて、一人一人の排泄時間の把握をし、訴えが難しい方には、時間を見てトイレに案内している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、自分で起きてこられた利用者には付き添い確認する等、個別に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を多くしたり腹部マッサージ、運動(散歩)を取り入れている。必要に応じて、看護師を通じて医師に相談し対応している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日はあらかじめ決めてはいるが、本人の意向なども聞きつつ、予定日の前後で調整したり、拒否の強い方についてはシャワー浴や手浴足浴なども行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して週2回を基本としている。季節を感じてもらえるように柚子湯や菖蒲湯等を取り入れ、利用者と職員が一对一で話をしながら楽しい入浴となるよう支援している。入浴を拒否する利用者には、声掛けを工夫したり、職員が交代で対応し、無理な場合は無理強いせず清拭や足浴に変更して清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後は、自室で過ごす時間や午睡の時間を持つことで、安眠・休息の取れる一人の時間を確保している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイルによって、いつでも服薬内容が確認できる。また、調剤薬局薬剤師による訪問(居宅療養管理指導)を導入しており、薬剤師とともに服薬の支援や症状変化の把握に努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事を大切に、その月々の楽しみをもって生活していただけるよう支援している。また、個々の生活習慣や好みなどの把握に努めており、役割や楽しみを持ち充実した日々が送れるよう、支援している。	利用者の特技や能力を把握し、洗濯物たたみや料理の盛り付け、テーブル拭き等の役割をお願いしている。計算ドリル、塗り絵、カラオケ、風船バレー等を一緒に楽しみ、暮らしに活気が出るよう工夫している。また季節毎の行事を利用者と職員と一緒に楽しみ、利用者の気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年より外出行事を再開した。初詣や桜のお花見に出かけることができた。家族同行での外出も認めており、家族の協力も得つつ外出の機会を確保していきたい。	新型コロナ5類以降に伴い、コロナ状況を判断しながら、少しずつ外出行事を再開している。初詣や桜の時期には花見をする等、利用者の笑顔も多く見られている。家族との外出の機会もあり、利用者の気分転換となっている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現時点ではできていないが、コロナ改善には買い物外出を行いお金を使う支援を行っていたことから、再開を検討している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族らの求めに応じ、手紙を送付したり電話の取次ぎを行っている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使い慣れた家具などの持ち込みを認めており、居心地の良い居室環境づくりに努めている。また、入居者とともに作った季節の飾り物などを共有部に飾ることで季節感を演出している。室内の清掃、消毒は、換気は、適時実施している。	ホーム内は明るく清潔で、広くゆったりとしている。温度や湿度、音や照明、換気に配慮された穏やかな雰囲気的生活環境である。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、広い窓からの自然光で明るく、壁には利用者の明るい笑顔の写真や利用者と職員が一緒に作成した作品を掲示し、アットホームな雰囲気の共用空間である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、気の合う利用者と食を囲むことができている。また、居室で過ごす時間も設けており、利用者の思いに沿った居場所づくりを心掛けている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や衣類、日用品など、これまで使い慣れた馴染みのあるものを持参していただいている。	入居前に利用者や家族と話し合い、家族の写真やぬいぐるみ、手作りの人形等、本人にとって大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせる環境作りに取り組んでいる。ベッドとタンス、洗面台が備え付けられ、小まめに換気、清掃を行い、清潔感のある居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内には手すりを設置し、廊下幅を広く取っていることから、トイレ動作や歩行の際に利用者同士がすれ違っても問題ない室内環境となっている。		